

議員（兼若 幸一）

6 番、兼若 幸一です。

1つ目、人口減少対策について、2つ目、再生水事業について、以上2点について一問一答方式で質問致します。

まず最初に人口減少対策についてです。令和6年第1回定例会において、丸尾 町長の施政方針をお伺い致しました。

重点施策の1つとして、人口減少対策としての地方創成事業とあり、各種の人口減少対策や定住促進施策に取り組み、移住・定住・交流人口及び関係人口の増加を図りますと述べられました。

これまでの町長の施政方針の重点施策を見てみますと、平成31年、令和元年は「移住・定住の促進」で、各種の人口減少対策を推進。

令和2年は「移住・定住の促進」で、各種人口減少対策の取組。令和3年は「移住・定住の促進」で、各種の人口減少対策や定住促進対策に取り組む。令和4年は「移住・定住の促進」で、各種の人口減少対策や定住促進対策に取り組む。令和5年は「人口減少対策としての地方創成事業」で、各種の人口減少対策や定住促進施策に取り組むとあります。そこで次の3点についてお伺い致します。

まず1点目です。表現に多少の違いはありますが、過去5年間全く同じ重点施策があります。これは、「たどつ輝き創成 総合戦略」に基づき重点施策とされていることでしょうか、どのような項目で成果があったのか、お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の人口減少対策の項目と成果についてのご質問に答弁をさせていただきます。

厚生労働省が発表しました人口動態統計の速報値によりますと令和5年の全国における出生数は過去最少の75万8,631人であり、人口の自然減は83万1,872人と最大の減少幅となっております。また、本県におきましても令和5年の出生数は5,580人であり、前年から470人減少、人口の自然減は8,115人となっております。

こうした全国的な状況からも人口減少への対策は重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

また、本県における移住者数につきましては、市町で転入の手続きの際に実施しております任意のアンケートの集計結果により把握しておりまして、令和2年度2,721人、令和3年度2,780人、令和4年度2,499人となっております。

本町につきましても「第2期たどつ輝き創生総合戦略」のKPIの一つとして、県外からの移住者数を掲げており、その推移につきましては、令和2年度155人、令和3年度157人、令和4年度166人と、ほぼ横ばいながらも微増しております。今年度は、令和5年12月末日時点では99人となっておりますので、例年と同程度の移住者数が見込まれます。

このようなことから移住定住施策につきましては、一定の成果が出ているものと考えておりますが、今後も近隣市町の施策の動向や先進地事例も参考に効果的な施策の推進に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今、政策観光課からご答弁頂きましたが、再質問をさせていただきます。ただ今の答弁では、一定の成果が出ているものと考えているというご答弁でしたが、町長は、これまでの政策についてどのようにお考えでしょうか。町長のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

成果というのは、すぐに出てくるものではないと思ってます。

私がこれまで重点施策というのは、3年・4年続けてやってきております。そのぐらいロングランで見て、そしてその都度、政策を行っていき、施策を繋げていき、そして、それが成果に繋がっていくと考えております。今もその発展途上じゃないですけれども、それを今、一生懸命やっている時期でありますので、ここで直ちに成果はということに関して、それが出ているか出ていないかということに答える段階ではないと思ってます。

私どもの施策というのは、常にそういうことでありますので、例えば、今も長い間、同じ政策をやっているとおっしゃっていますが、同じように安全・安心なまちづくり、いつ起こるか分からない南海トラフの大地震に備えるための安心・安全なまちづくり、これは4～5年続きました。

その中で、公共施設の建て替えは終わりましたので、今回からは、民間のおうちの耐震を行っていくということになってます。

政策は変わりませんが、それぞれの施策は変わってまいります。それが私どもの公約であり、また、毎年毎年の変えるところは変えていく。変えないところは、大筋は変えない。だから何年も続くということであります。そういうことの中で、今、直ちに、その成果を問われても今は途上だということしか言いようがありません。答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

分かりました。はい、次に2つ目ですが、成果があったものは引き続き継続すべきですが、成果を挙げるためには受け入れられる施策が必要だと思います。

令和6年度において、新しい施策はあるのでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の令和6年度における新しい施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、令和5年度において政策観光課で実施しております移住定住施策について、ご紹介をさせていただきます。

1つ目が、空き家バンク登録物件所有者または利用者に対して、その物件の改修に要する費用の一部を補助する空き家改修支援事業補助金、2つ目が、町内にある空き家や空き店舗を活用し、地域創生事業を行う団体に対して改修費やイベント費用等を補助する空き家等を活用した地域創生事業補助金、3つ目が、空き家バンクに登録された町内にある空き家を購入した県外の法人事業者または県外から本町へ移住する個人事業主に対し、その物件をテレワークが出来る環境が整った事業所として改修する費用の一部を補助する移住促進・空き家活用型事業所整備補助金、4つ目が、町内で結婚生活を送る夫婦に対し、婚姻を機に支払った住居費や引っ越し費用の一部を補助する結婚新生活支援事業補助金、5つ目が、東京圏から本町に移住し、就業に関する要件を満たした方に移住に要する費用を補助する東京圏U J I ターン移住支援事業補助金、6つ目が、県外で3年以上居住した後、定住の意思をもって転入した共に40歳未満の夫婦を含む世帯等に対し、住宅の賃借に要する費用の一部を補助する移住促進家賃等補助金でございます。

こうした補助金制度は、移住定住の促進に一定の効果があると考えておりますので、引き続き、施策を継続するとともに令和6年度につきましては、移住者を対象とした家賃補助制度の拡充について検討を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。ただ今のご答弁の中で令和5年度の実施策において色々伺いしましたが、多度津町独自の支援策はあるのでしょうか、伺います。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の多度津町独自の支援制度の有無についての再質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁させていただきました補助金制度のうち、空き家等を活用した地域創生事業補助金につきましては、町単独事業となっております。

事業の概要としましては、先ほどの答弁と重複致しますが、町内にある空き家などを活用し、移住・定住、または地域内外における交流を促進する地域創生事業を行う団体に対して、改修費や空き家などで行うイベントの費用を補助する制度でございます。補助率は事業費の3分の2で、空き家等の改修につきましては、100万円、空き家などを活用したイベントについては、50万円が補助上限となっております。

これまでの交付実績等から比較的活用しやすく、また、ニーズの高い補助金制度であり、交流人口、関係人口の創出に繋がっているものと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

別の観点で再質問をさせていただきます。子育て世代に特化したものがあれば、移住定住促進が、より一層、進められるのではないかとと思いますが、子育て世代に特化

した新しい施策はあるのでしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

子育て支援についてでございますが、子育て支援で定住・移住を主たる目的として行っている施策は今はありません。

しかしながら本町では、赤ちゃんが生まれた時に全戸訪問をしたり、また子育て世代包括支援センターで各種イベントや相談体制を整えておりましたし、県内ほかの地域より早い時期にスタートしました5歳児健診等を進んでやっております。

また、就学前の保育所につきましては、待機児童を出さないために保育士確保のための費用について補助金を出しておりますし、小学校になりますと放課後児童クラブで巡回相談事業をしておりますし、専門員を派遣して頂いて、支援の必要な子ども達への支援について指導員が指導を受けているという、そのような事業を行っております。これらの事業を魅力に思ってもらって、それが移住定住に繋がるようなことになればいいのかなという風に取り組んでおります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

有難うございました。移住・定住については、先ほど町長がご答弁頂いたように、すぐ結果が出るものではありません。引き続き、いいものは継続をして頂いて、あとそういう施策が町民、また、町外の人に分かってもらえるように発信っていうのをよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。多度津駅もバリアフリー化に向けて動き始めました。通勤、通学や高齢者にとっても利用しやすくなることでしょうか。この利便性をもとに多度津町へ移住・定住してもらえるような施策を打ち出すことが必要と思いますが、いかがでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の多度津駅のバリアフリー化に伴う移住・定住施策の必要性についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、多度津駅につきましては、バリアフリー化の整備に向けて動き始めております。また、駅周辺にはパーク＆ライドや駐輪場も整備されており、今後、ますます利便性の高い本町の玄関口になっていくものと考えております。こうした本町のアピールポイントにつきましては、都市圏で開催されます移住フェア等で移住を検討されている方へ広くPRしてまいります。

また、今後はバリアフリー化や駅周辺整備の進捗状況を確認しつつ、高い利便性という強みをいかした移住・定住施策への活用方法について研究し、総合戦略が掲げる基本目標の一つである多度津に住みたい人を増やせるような、まちづくりに努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

それでは、次の大きい項目 2 点目の再生水事業についてお伺いしたいと思います。
平成 6 年、香川県は大渇水に見舞われ、取水制限率 75%と長期的な水不足を経験しました。

多度津町は幸いにして地下水に恵まれたところであり、生活用水の断水は回避出来たようですが、農業においては多大な影響を受けたようです。

当初は、農業用水確保のために中讃流域下水道金倉川浄化センターの放流水を有効活用する目的でスタートした再生水事業ですが、環境面だけでなく地域の活性化など多様で付加価値のある水環境創造事業へと発展していきました。

しかし、数年前より「ほたるの里」への再生水の放流は止め、旧町役場、旧福祉センター近辺の放流も中止し、令和 5 年度からは農業用水関係のみの送水と事業の大幅な縮小を図っていると思います。

そこで、次の 10 点についてお伺いします。

1 つ目です。再生水事業とはどのようなものか、事業内容、関連設備を含みますが、及び運用開始年度について、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の再生水事業の事業内容及び運用開始年度についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問の再生水利用計画事業につきましては、平成6年度の異常渇水により、早明浦ダムの貯水量が減少し、香川用水の取水制限を受けたことから、渇水時においても安定した量の水源を確保することを目的として1市3町の下水道の処理を行っている金倉川浄化センターの放流水、日量1万トンを上流に還元し、高度処理を行い、渇水時においても安定した量を供給出来るよう農業用水に2,000トン、河川の水量不足による悪臭の発生等を解消出来るよう河川維持用水に5,500トン、自然的な水辺空間の再生、安らぎある町空間の創出を目的として「せせらぎ水路」や「親水公園」に2,500トンを各施設に送り利用している事業です。

また、高度処理方式につきましては、2種類の処理を行っており、栄町せせらぎ水路、硯ヶ丘せせらぎ水路には、ろ過・オゾン処理・活性炭吸着処理を行ったものを蒸発等で不足する水量分の補給水として利用し、「深見親水公園」、「高水親水公園」、「八幡の森ほたるの里」、「東桜川、小桜川、中桜川、桜川の河川放流」、及び「農業用水」として利用する千代池の中池には、ろ過・活性炭吸着処理・塩素注入を行ったものを利用するなど利用目的により処理を行っております。

本事業につきましては、平成11年度より国土交通省・農林水産省・環境省及び県の補助金を活用し、共同事業で整備した施設であり、平成16年度より供用開始した事業です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次ですが、総事業費は幾らですか。そのうち町の負担額は幾らだったのでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の総事業費及び町の負担金についてのご質問に答弁をさせていただきます。
本事業の総事業費は、35億1,300万円になります。内訳としまして、国土交通省補助事業分19億3,900万円、農林水産省補助事業分11億7,700万円、環境省補助事業分1億3,800万円、香川県事業分1億4,400万円、町単独事業分1億1,500万円、また、財源内訳としましては、国費が16億400万円、県費が4億3,825万円、町費が14億7,075万円になります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

金額について答弁頂きましたが、すごい金額というのが、改めて分かりました。
次の質問です。「ほたるの里」、「せせらぎ水路」、「親水公園」などの施設への送水期間は何年間だったのでしょうか。お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の「ほたるの里」、「せせらぎ水路」、「親水公園」などの施設への送水期間についてのご質問に答弁をさせていただきます。

各施設への送水期間につきましては、平成16年度の供用開始より「八幡の森ほたるの里」が約15年間、「硯ヶ丘せせらぎ水路」、「深見親水公園」、「高水親水公園」、「東桜川・小桜川・中桜川・桜川4河川への放流」が約16年間、「栄町せせらぎ水路」が約17年間、送水しておりました。

「栄町せせらぎ水路」につきましては、処理水の補給は停止しておりますが、駅前周辺の施設であることから、現在は、補給水として必要となる水量分のみ水道水を供給し循環利用しております。

また、高水親水公園につきましては、「高水湧」と「横部湧」それぞれに放流口があり、2箇所処理水を送水しておりましたが、現在は「高水湧」の方のみを停止しており、「横部湧」については地元関係者と協議中のため、最小限の必要水量分のみの処理水を送水しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問です。各施設への送水を止められたのは、何故なのでしょう。お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の各施設への送水を止められた理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本事業で整備した施設につきましては、平成16年度の供用開始より約16年経過しており、耐用年数が経過しているポンプ機器類も多く、高額な費用を要するポンプ設備等の更新及び修繕が発生している状況でございます。

また、水質を保持するために必要な濾過機の濾材及び活性炭吸着設備の活性炭交換電気料金、メンテナンス費用などといった維持管理コストにつきましても増加傾向が続いている状況でございました。

このことから、本町の財政健全化に努めるためには、再生水事業の経費削減について、令和2年12月議会の建設産業民生常任委員会におきまして、再生水利用計画事業の見直しについてご報告させて頂き、日量最大1万トンの利用から農業用水として利用する水量分のみ、日量最大2,000トンまで事業を縮小致しました。

少しご説明をさせていただきますが、この再生水利用、水環境創造事業と言いますけれども、これは渇水対策です。この渇水対策どこが渇水対策になるのかといえば、下水の再生水をポンプアップして、そして、今、イオンの横にあります高度処理施設、昔の水道課のところにあった、そこにおいて高度処理をした水が中池に入り、そして、千代池より8つの池に分散をして、そこから各池に配水をして、農業用水として活用している訳ですけども、それは、農業用水として再生水を使うというのが目的じゃなくて、農業用水として再生水を利用して頂くことによって、今、農業用水として使っている北嶋にあります深井戸が2つか3つあると思いますけども、その深井戸の水を飲料水として使わせて頂く。そのために、農業用水としては、この再生水を利用して下さいというのが、もともとの目的であります。

そのためにこの再生水事業を行った訳ですけども、本来の目的でありましたら、もう千代池に入れて、そこから各池に分散をする。それだけでいいんですけども、それ以外にここに書いてありますように「せせらぎ水路」、また「親水公園」、様々な事業「ほたるの里」もそうですけども、様々な事業を行いました。

「ほたるの里」におきましては、今閉鎖しているのは、幾らやっても蛍は自生しないんです。私が町長になってから何度も行いました、試しました。何年も試したけども、全然、蛍は自生をしない。必ず「ヤゴ」、幼虫を放流して、それで蛍が年間のその時期になって、3匹、4匹、5匹。そういうものはもう要らない。

それは、本来の目的には反している。蛍が飛び交う「ほたるの里」が謳い文句です。それが全く機能してないんだったら、もうこれは止めた方がいいです、人を騙すことになってしまいます。そういうことですので、「ほたるの里」は、今、普通の公園として活用しております。それから様々なところでそういうことがありましたので「親水公園」、それから「せせらぎ水路」、そういうところに財政の健全化を考えていく上におきましては、そういう施設を閉鎖することによって、財政を出来るだけ無駄をなくする、ということを行っていく必要があるということでこの水環境創造事業につきましては、本来の目的だけを残して、今、「せせらぎ水路」とか、そういうところはなくなって機能しておりませんけども、ただ、毎年2,000トンの処理水を千代池に入れて、そこから各8つの池に配水をして、それが農業用水に使われております。

渇水時期には、その農業用水として使っている分、深井戸の水を飲料用水として使わせて頂くという水利組合、それから土地改良の方々と町との約束の下で行っておりますので、もう贅沢なものは要らないんじゃないか、必要なものだけにし、そして財政の健全化を行っていかなければいけない。その方が重要ではないか。ただ、町が借金が多くなった。一時、夕張みたいになるって言われた時期がありました。

それは、この水環境創造事業だけではなくて、その前に平渕の浄水場の工事をしました。同じように35億円以上かかってます。

そういうものをやった後に平渕の浄水場、35億円位かかった施設をこれも元来の平渕の浄水機能だけではなくて、物凄くぜいたくな施設、これも高度膜処理施設なんですけども高度膜をRO膜とEF膜と2つの膜を付けてます。

これは1つで十分なんですけども、2つも膜は要らない。それをやってしまった。贅沢なことをやってしまったんで、お金がかかってしまう。

またそれに加えて、その頃から公共下水道事業を平成20何年までかに60%、多度津町の面積の60%を整備するというこれも莫大な借金を抱えました。

ご存じの議員さんもいらっしゃいますけど、一般会計予算の中で一般会計の借金よりも公共下水道の借金が多かった時期があります。

そういうことの無計画に大きな事業を行ったことによって、財政が悪化してしまう。それは未だに続いています。少しずつでも返済をしておりますけども。そういう時期に多度津町は夕張みたいに、夕張は赤字再建団体に陥りましたんで。もうこれで長く説明すると、ちょっと時間の方がありますので。そういうことで、もっと有効なものだけ残しておく。それと計画的にやらなきゃいけない事業はやっていく。その当時、私は町議会議員でしたから、反面教師として勉強させて頂いております。以上、この各施設への送水を止めた理由についての答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

町長、有難うございました。非常に高額な施設というのが、また、ここで改めて皆さんも理解出来たと思いますが、それを踏まえて次の質問ですが、それらの施設の現状及び維持管理はどのような現在の状況でしょうか。お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の各施設の現状及び維持管理の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本事業の見直しにより送水を停止している施設の現状につきましては、「栄町せせらぎ水路」については、補給水を水道水に切り替え、循環利用しており、「硯ヶ丘せせらぎ水路」につきましては、小学校が隣接している水路であるため、転落防止策として水路を花崗土及び碎石で埋め戻しており、ポンプ等を設置している循環施設については、水道、電気及び通信用の電話回線を廃止し、建設課の資機材倉庫と

して利用しております。

また、「深見親水公園」については、処理水を送水していた鑑賞池を花崗土で埋め戻し、地域の公園として利用しております。

樹木等の庭園管理については、業者委託しており、植樹、清掃などについては、地元住民の方々に管理をして頂いております。

次に「高水親水公園」につきましては、先ほどの答弁と重複致しますが、高水湧の処理水は停止し、横部湧は、地元関係者と協議中でありますので、必要最小限水量の処理水を送水している状況であります。樹木・清掃等の維持管理については、業務委託しております。

続いて「八幡の森ほたるの里」につきましては、現在、処理水の代替水として、公園内に設置されていた農業用の井戸水を使用し、緑地公園として利用しております。樹木の伐採、草刈り等の庭園管理については、業務委託しており、ポンプ等を設置している循環施設については、水道、電気及び通信用の電話回線を廃止し、建設課の資機材倉庫として利用しております。

最後に「東桜川・小桜川・中桜川・桜川」の4河川の放流公園につきましては、処理水の放流を全て停止し、電気及び通信用の電話回線も廃止しております。庭園管理については、シルバー人材センターに業務委託しております。

今後も処理水を停止した各施設については、適正な維持管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

全ての再生水事業が稼働して、1番、維持管理費のかかった年度はいつでしょうか。また、その時の再生水の使用水量と費用は幾らだったのでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の維持管理費が最も高額となった年度及び当該年度における再生水の使用水量と費用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本事業が供用開始となりました平成16年度から令和4年度までの18年間で、最も維持管理費がかかった年度につきましては、平成28年度でありました。

その年度の年間使用水量は約90万トンであり、年間維持管理費は約6,550万円でした。また、年間維持管理費につきましては、供用開始より12年経過しており、ろ過施設の修繕及び活性炭吸着設備の活性炭交換、ポンプ機器類の交換及び修繕などが高額であったことが要因であります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

それでは、事業を縮小した現在の全ての再生水関係の使用水量と維持管理費は幾らなのでしょうか。お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の事業を縮小した現在の全ての再生水関係の使用水量と維持管理費についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本事業の事業縮小につきましては、令和2年度より関係各課及び地元関係者の方々と協議を進めており、現在、高水親水公園の「横部湧」及び「農業用水」として農繁期である6月から9月までの間、千代池の中池に処理水を送水しております。

現在、把握しております直近の令和4年度の年間使用水量につきましては、約26万6千トンを使用しており、年間維持管理費につきましては、約2,170万円でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。確認ですが、ただ今の費用、約2,170万円の中には、各施設の維持管理費、処理水を停止した各施設の維持管理費は含まれるのでしょうか。含まれていないのであれば、含めるとどれ位になるのでしょうか。お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁をさせて頂いた令和4年度の維持管理費2,170万円は、現在、建設課と産業課の方で管理しております再生水の施設の維持管理費及びメンテナンス、電気代等の費用でございます。そこに含まれていないものが、電気保安管理業務委託、また、庭園管理、草刈り等の部分は含まれておりません。

それぞれ約30万ずつかかっておりますので、合計しますと約2,230万程度の金額となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

これだけの費用をかけて今年度も渇水でもなく、千代池の脇からは用水が排出しており、農業用水にも困っていないと思いますが、送水する費用対効果は出ているのでしょうか。お伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の農業用再生水の送水に対する費用対効果についてのご質問に答弁をさせていただきます。

香川用水の水源である早明浦ダム上流域における降水量は、令和5年11月は平年比92.3%の120.2mm、12月は平年比88.2%の81.8mm、令和6年1月は平年比64.1%の50.4mmと少雨となっており、2月に入ってから少雨傾向が続いて早明浦ダムの貯水率が低下したことから、令和6年2月8日午前9時から香川用水の取水量を20%削減する第一次取水制限が実施されているところです。県内のため池の貯水率は平年値63%のところ、令和6年1月31日時点で67%と平年値並みで推移しているものの農業用水はこれから水需要が増加することから、県から各市町等に対して適切な水管理と節水に努めるよう要請されているところです。

香川用水の取水制限については、長期的にみると概ね3年に2回程度実施されており、直近では令和3年、令和4年、そして令和5年に実施されております。

このように、平成6年の大渇水ほどではないにしても農業用水が不足する可能性のある事態は頻繁に発生しておりますが、本町におきましては農業用再生水事業を開始して以降、9箇所のため池につきまして、水位が満水時の8割を下回った際に農業用再生水を送水して水位の維持に努めており、これまで農業用水が不足している情報や農業用水の不足による農作物被害の情報は寄せられておりません。

農業用再生水事業による効果を明確に金額として査定することは困難であると考えておりますが、農業用水不足が発生していないという事実が本事業の効果であると認識しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

農業用水の再生水の送水開始から20年近くになると思いますが、関係水利組合と協議し、再生水の送水を一度止めて効果を検証する等のお考えはないのでしょうか。お伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の農業用再生水の送水を一度停止させて効果の検証を行うことについてのご質問に答弁をさせていただきます。

農業用再生水につきましては、令和2年度に多度津町再生水利用計画事業の見直しを行った際、関係する水利組合等と協議を行った上で、以後も同等程度の規模で維持すると決定しております。

しかしながら、水を多く必要とする水稻の作付面積が減少している現在において、これまでと同程度の送水量が必要なのかという点については検証が必要と考えられます。

農業用再生水の送水量等については、町土地改良区や関係水利組合、町によって構成される多度津地区地域用水機能増進活動本部会を毎年5月に開催して決議しておりますので、本部会において送水量の変更について協議してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

最後の質問をさせていただきます。再生水事業を行ったことにより多度津町にとってのメリットもあると思いますが、どのようなことがありますか。お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の再生水事業を行ったことによる本町にとってのメリットについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本事業を実施したことによるメリットと致しましては、比較的安定した水量を確保出来る下水道処理場の放流水を水源としていることから、渇水時においても日量最大1万トンの水量を確保出来ており、農業用水などの代替水として利用が出来ます。

また、災害時には、電気・水道といったインフラ施設が機能しなくなった場合でも金倉川浄化センター敷地内に建設している水環境送水ポンプ場の受水槽及び高度処理を行っている水環境処理施設の各処理水槽や各施設に処理水を送水するための送水管には、常にほぼ満水の貯水状態であり、手動で弁の開閉操作ができ、火災時の防火用水や仮設トイレなどの洗浄用水などにも利用出来ると考えております。

さらに本事業で整備しました「せせらぎ水路」、「親水公園」などの各施設では、再生水を使用しての「水辺環境教育学習」や「農業体験学習」等を行うなど水資源・環境保全の大切さについての学校教育の場としても活用されました。

その他に本事業の供用開始後には、下水道処理水を多目的に活用する取組が持続可能な水循環事業として高く評価され、数々の賞を受賞し、また、先進的な事業であったことから、県内外より多くの方々が研究及び視察に来られたことも本町にとってはメリットの一つと考えております。

今後の事業見直しにつきましては、多額の事業費を要した施設になりますので、有効活用などを検討しながら事業縮小及び維持管理費の削減に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

色んなものを造った時に、新しいものは非常に喜ばれるんですが、古くなるとどうしても維持管理の費用がかさみます。

今、最後にご答弁頂いたように有効活用などの検討というのをお願いしたいと思います。以上で6番、兼若 幸一の一般質問を終わります。有難うございました。